

第 11 回「もんじゅ安全委員会」でのご意見の反映について (案)

原子力機構 敦賀本部

議 題	ご 意 見	対 応 策
1. 第 10 回「もんじゅ安全委員会」でのご意見の反映について	①ヒヤリハットをこれから導入しようとする職場では、報告するという習慣づけをまずしなければならない。皆に「自分はこのように危ない目にあった」ということを知らせるということを優先させるのがよい。	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでに、「労働安全」に関するヒヤリハットの募集をセンター安全衛生推進協議会で実施して来ており、以下の報告件数の実績がある。 平成 15 年度：203 件、平成 16 年度：82 件 平成 17 年度：95 件、平成 18 年度：88 件 平成 19 年度：83 件、平成 20 年度：56 件 (1 月末暫定値) ●昨年 9 月に従来の「労働安全」に関するヒヤリハットとともに、初めて「原子力安全」に関するヒヤリハットを含めたヒヤリハット募集キャンペーンを行った結果、計 140 件のヒヤリハットが報告された。 ●キャンペーンの実施にあたっては、報告がし易いように、従来より使用している労働安全のヒヤリハット報告フォーマットを用い、また「労働安全」および「原子力安全」という区別をつけることなく応募できる形とした。 ●これらのヒヤリハット報告 140 件については、募集キャンペーン事務局の方で、原子力安全に関するもの (86 件)、労働安全に関するもの (54 件) に仕分けた後、業務連絡書により、全てのヒヤリハット報告について、全従業員へ 12 月に紹介した。尚、原子力安全ヒヤリハットの募集にあたり、ヒューマンエラー防止検討会で仕組み等を検討するとともに、募集キャンペーンの実施結果について報告している。

議 題	ご 意 見	対 応 策
	<p>②ヒヤリハット募集キャンペーンの実施、募集というのは第一段階で、募集した後、どのようにそれに対応していくかが大切である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●上記①で記載した通り、ヒヤリハット報告140件は、募集キャンペーン事務局の方で、原子力安全に関するもの（86件）、労働安全に関するもの（54件）に仕分けた後、業務連絡書により、全てのヒヤリハット報告について、全従業員へ12月に紹介した。 ●今回初めて報告された原子力安全ヒヤリハット事例（86件）のうち、対応が必要と考えられる15件について担当室課で対応を検討し、その検討結果（対応状況）について業務連絡書により、1月に全従業員へ周知した。15件の対応状況は、対策実施済みのものが3件、対応予定が7件、検討中が2件、対応不要は3件であった。これらの対応状況については、ヒューマンエラー防止検討会において今後もフォローして行く。 ●また、労働安全ヒヤリハット事例（54件）については、センター安全衛生推進協議会にて、対応を検討し、対応できる箇所について改善を実施するとともに、業務連絡書にて全従業員へ周知している。
<p>2. もんじゅの工程変更について</p>	<p>①工程変更に伴って、いろいろ手順などが変わると思うが、そのためエラーが起こらないように十分注意して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●もんじゅの工程は、関係各部門の担当者だけでなく、関係する協力会社の担当者も含めて工程調整会議を開催し、設備ごとに詳細な工程調整を行っている。 ●新たな工程の変更・調整についても、この工程調整会議において、工程変更等の理由、内容等について関係者の認識を合わせ、調整不十分による連絡や取り合いミス等が発生しないように努めている。
<p>3. 特別な保安検査における指摘に対する改善のための行動計画について</p>	<p>②通報連絡は、現場が納得できるルールを作り、それが社会の要請と合わないときには、社会が何と云おうと、「技術的にこうあるべきだ」と説明すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●通報連絡に関するルールの制定・改正では、社会の要請と乖離が生じないように、内部で議論を深めて認識の共有に努めている。また、事故・トラブル等の公開基準（案）を作成し、国・県・市等とのコンセンサスを得るべく調整を行っている。